

養徳学舎活用案

令和7年3月31日

1 考え方

○現状

養徳学舎の設置目的は「共同生活を通じて、社会貢献できる人材を育てる」こととなっているが、

- ・入寮生の勉強、就寝、食事といった生活を送る場という役割しか果たせておらず、社会貢献できる人材を育てるための具体的な取組ができていない。
- ・入寮生間の交流を促すべく1階に交流スペースを設けているが、新型コロナウイルスの影響や近年の学生の意識の変化等により利用が低調で、有効活用ができていない。
- ・卒寮後、奈良県とのつながりが希薄になっている。

また、東京圏における公的な男女共用寮や女子寮は増加傾向であることに加え、奈良県女子学生の東京圏への進学率は大幅に増加している。(2.8% (H18年)→6.6% (R5年))

○検討の経緯

養徳学舎の施設の有効活用の観点やポテンシャルの高い立地条件等を鑑み、これまでの寮としての機能に加え、「東京で学んで、奈良に戻って活躍してもらえる人材」や「奈良に愛着を持ってもらい、奈良に戻らなくても奈良の発展に寄与してもらえる人材」を育成できる施設とするため、養徳学舎活用検討会を設置。聴取した幅広い意見等を参考に活用案を策定することとした。

○検討のポイント

- ・施設の有効活用の観点やポテンシャルの高い立地条件等を鑑み、どのような機能を持たせれば良いのか。
- ・現在、男子学生の受け入れのみであるが、今後もこれを継続するのか、それとも女子学生も受け入れるのか。
- ・主に公費を使い施設の整備を行ったことから、公益性をどのように確保するのか。

○検討の状況

- ・第1回養徳学舎活用検討会の開催(令和6年10月22日)
- ・県内高校生及び在寮生へのアンケート(令和6年11月1日～11月18日)
- ・在寮生、養徳学舎OB、東京在住県出身女子大学生等からの意見聴取(令和6年11月19日、12月2日)
- ・第2回養徳学舎活用検討会の開催(令和7年1月17日)
- ・第3回養徳学舎活用検討会の開催(令和7年2月28日)

2 活用案

(目次)

第1章 養徳学舎の機能強化について

- ① 養徳学舎に期待する機能
- ② 具体の取組（ソフト面）
- ③ ハード整備
- ④ 推進体制等

第2章 女子学生の受け入れについて

- ① 女子学生の受け入れに対する考え方
- ② 受け入れるにあたり必要な対応

第3章 その他

- ① 募集方法、入寮資格について
- ② 運営について
- ③ その他

第1章 養徳学舎の機能強化について

1-① 養徳学舎に期待する機能

奈良県では人口減少や若者の県外流出が深刻な問題となっている。特に若者の多くが進学や就職を機に県外に流出し、そのまま戻らない傾向がある。

このため、養徳学舎にこれまでの寮としての機能に加え、奈良県と学生とのつながりを強化し、奈良県への愛着を培う新たな拠点とする。

また、学生、奈良県、企業等をつなぐ交流機能を持たせ、学生が奈良県の地元企業に関心を持ち、奈良県で働くことについて考える機会を創出する。

さらに、奈良県出身者や県内企業、地域住民をはじめ多様な主体との交流を通じ、社会や地域に貢献できる人材を育成する。

1-② 具体の取組（ソフト面）

養徳学舎を拠点として、寮生が奈良県とのつながりを深めながら、将来県内外で活躍し、また、地域に貢献できる人材となるよう、以下の取組を行う。

a 奈良県を知る・関わるための取組

● 奈良県関連イベントへの参加・参画機会の提供

寮生が参加・参画し、奈良県内の自治体や企業等と連携したイベントを開催するなど、地域活性化に貢献できる場を提供する。

● 奈良の歴史・文化を知る機会の提供

奈良の歴史・文化を学ぶ講座・ワークショップの開催や、奈良県に関する図書を配架することにより、寮生が奈良県の歴史や文化を知る機会を提供する。

b 奈良県への愛着の醸成

● 奈良県出身者と交流できる場の提供

寮生と奈良県出身者とが集まり交流できる場を提供し、奈良県への愛着を醸成する。

寮生に限らず、奈良県出身者の交流や活動拠点に活用できる場とする。

● 東京奈良県人会との連携強化

特に、東京奈良県人会との連携を強化し、寮生と県人会会員との交流を活性化させる。

c Uターン・Iターンの推進

- 奈良県の企業と連携し、寮生や奈良県に興味がある大学生等と県内企業がつながる機会を提供し、Uターン・Iターンを推進する。

d 社会や地域に貢献できる人材の育成

- 奈良県とつながりのある方や組織に限らず、県外を含め、多様な主体との交流を通じて、社会や地域に貢献できる人材を育成する。

e 寮生の自主的な取組への支援

- 寮生が主体となって実施している寮祭や地域の小中学生の学習支援の取組など、地域の方々と寮生が交流する取組を継続できるよう支援する。

このほか、養徳学舎における取組以外にも、東京にある奈良県の情報発信拠点「奈良まほろば館」と連携し、寮生が奈良県関連のイベントなどに参加できる機会の提供や、「ふるさと奈良のつどい」など、奈良県にゆかりのある方々との交流を促進するイベントに参加できるよう支援を行う。

1－③ ハード整備

1－②に記載の取組をより効果的に実施していくため、既存の設備を活用しながら、以下のハード整備を行う。

a 地域交流スペースの確保

- 奈良県関連イベント等の開催や奈良県出身者との交流などが実施可能な地域交流スペースを確保する。

b 学習・コワーキングスペースの確保

- 奈良県出身の社会人や就職活動中の学生、インターンシップ生などが東京での活動拠点として活用可能な学習・コワーキングスペースを確保する。

1－④ 推進体制等

1－②に記載の取組を着実に推進していくため、以下の対応を行う。

a ソフト面

- 推進体制の構築・運用

寮生・県の役割や、養徳学舎 OB・東京奈良県人会など関係者による支援、ノウハウのある民間事業者への委託の有無など推進体制を検討のうえ、構築・運用する。

- 取組成果の検証

毎年度、取組の成果を分析・評価し、その結果を次年度の取組に反映させる。

- 寮生以外の利用に関するルールやガイドラインの策定

寮生以外の外部の方が養徳学舎を利用する際に遵守するルールやガイドラインを策定する。

b ハード面

- 寮生以外の利用者増加への対策

寮生以外の外部の方の利用機会増加に対応するため、セキュリティの強化や居住エリアと地域交流スペース等との分離などの対策を行う。

第2章 女子学生の受け入れについて

2-① 女子学生の受け入れに対する考え

近年、奈良県女子学生の東京圏への進学率が高くなっており、これまで公的な学生寮（養徳学舎）では男子学生のみを受け入れていたが、女子学生に対しても学生寮の提供は必要であり、他の自治体でも、男女別、あるいは男女共用の学生寮を設置・運営するケースが増えている。また、奈良県では、大学進学や就職を契機に東京圏をはじめ、県外に流出する若者が多いことを鑑み、第1章に記載の機能強化を行う上で、その効果や便益をより多くの人に享受してもらうため、女子学生を受け入れることとする。

これにより、男女での共同生活を通じて、寮生のジェンダー意識やコミュニケーション能力の向上も期待できる。

2-② 受け入れるにあたり必要な対応

現在の施設や設備、生活ルール等は、男子学生のための受け入れを前提としているため、男女ともに住みやすい学生寮となるよう、ハード・ソフト両面にわたる対応を行う。

a ハード面

- **居住エリアの分離とセキュリティー強化**
男女それぞれの居住エリアの分離や居住エリアまでの動線の分離、各居室のセキュリティー対策など、寮生が快適かつ安心して共同生活できる環境を確保する。
- **防犯とプライバシーの両立**
寮生が安心して生活できるように、必要な防犯対策を講じる。その際にはプライバシーにも十分配慮する。
- **女子学生専用の水回り設備の設置**
浴室、トイレなどの水回り設備については、新たに女子学生専用の設備を設ける。また、これら水回り設備までの動線についても、可能な限り男子学生の動線と重ならないよう配慮する。

b ソフト面

- **運営スタッフ・サポート体制**
男女共用寮における生活上のトラブル解決や心理的サポートなどが適切に行えるよう、女性スタッフの配置の有無も含め、性別に応じた対応が可能な体制を検討のうえ整える。
- **入寮生の意識向上**
男子学生、女子学生それぞれの意識の違いや生活スタイルの多様性などについて、入寮時のオリエンテーションや寮生間の交流の機会などを活用し、意識の向上を図る。
- **生活ルールやガイドラインの策定**
在寮生や女子学生等の意見を踏まえ、新たに男女共同生活にあたってのルールやガイドラインなどを策定する。また、適宜見直しを行う。

3-① 募集方法、入寮資格について

- **現状**

親元を離れ不安を抱えて上京する学生や、子どもを東京へ送り出す保護者にとって、親代わりの舎監と同郷・同年代の仲間にもまれる安心感は他には代えがたいものであることから、養徳学舎の受け入れは大学生としてきた。

一方、毎年、募集人数を超える応募があるものの、志望校が不合格になったことによる辞退などにより、定員を満たしていない状況が続いている。

- **入寮生確保の取組**

令和7年度入寮生の募集から、大学の合格発表が早い学生が応募しやすくするため、募集時期を従前の1月から2月の1回のみであったものを2回に増やし、1回目の募集を11月から12月に、2回目の募集を1月から2月の実施に見直した。

引き続き、応募状況や空室状況等を勘案しながら、募集方法や入寮資格等について検討を進める。

3-② 運営について

a 維持管理

- **維持管理費用**

今後も養徳学舎を適切に維持管理するために必要となる費用を算出し、適正な入舎金、寮費等を設定する。また、施設・設備の状況や経済状況、社会動向等を勘案し、概ね5年毎に定期的な見直しを行い、これに必要となる見直し基準等を定める。

- **維持管理体制**

維持管理のために、施設の安全点検や清掃、修繕などに必要なメンテナンス体制を整備する。

- **寮生の維持管理への参加**

継続して利用可能な居住環境を維持するため、寮生の維持管理への意識の向上を図る取組を推進する。

b 運営スタッフ

通常の維持管理に加え、寮生の安心・安全を確保するため、女子学生を受け入れるにあたり性別に応じた対応可能な体制とともに、以下の役割を果たせる運営スタッフを配置する。

- **安全と規律を維持する役割**

異なる年齢・性別や生活スタイル等を持つ寮生が共同で生活するため、運営スタッフの役割は寮内の規律と安全を確保するうえで重要である。例えば、運営スタッフが日常的に声かけ・見守りを行うことで、問題やトラブルが発生した際に迅速に対応が可能となり、寮生が安心して生活できる環境の維持に資すると思われる。

- **相談役としての役割**

高校卒業後、初めて親元を離れ、初めての共同生活に不安がある新入生にとって、運営スタッフの存在は心の支えとなる。特に生活上のトラブル解決や心理的サポート等を積極的に行い、寮生の生活の質の維持・向上に寄与する。

- **緊急時の対応と健康管理の役割**

夜間・休日も含め、寮内における緊急時に適切に対応する。また、寮生の健康管理について気を配り、体調やメンタルヘルスの不調等に迅速に対応し、必要に応じて医療機関と連携する。

3－③その他

男女共用寮を設置・運用している他の自治体や民間の学生寮と連携し、男女共用寮における運営ノウハウや施設の有効活用などに関する情報共有等を積極的に行い、活用する。

養徳学舎の概要

- ◆ 所在地：東京都文京区小日向4-3-3
- ◆ 建設年度：平成22年3月
- ◆ 建築面積：333.14㎡
- ◆ 延床面積：1,432.71㎡
- ◆ 構造：鉄筋コンクリート造 地上4階 地下1階
- ◆ 収容定員：50名
- ◆ 施設及び設備：
 - ・寮室…個室(約12㎡) ベッド、机、椅子、棚、エアコン、カーテン、ベランダなど
 - ・共用部分…食堂、自炊コーナー、トイレ、洗面所、浴室、図書コーナー、洗濯室など Wi-Fi完備
- ◆ 運営：(公財)奈良県奨学会、舎監



養徳学舎の概要

- ◆ 寮費等：
 - ・入舎金…100,000円
 - ・寮費…35,000円/月、寮室電気代(実費)
- ◆ 入舎資格
 - ① 父母等が奈良県に現住所を有する男子学生であること
〔令和7年4月1日時点で1年以上奈良県に住所を有すること〕
 - ② 学校教育法の規定により設置された大学に入学すること

◆ 入寮生の状況について

★応募人数の推移

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
新1年生	38 (14)	45 (14)	32 (14)	27 (12)	33 (14)	26 (14)

※ () 内の数字は、募集人数

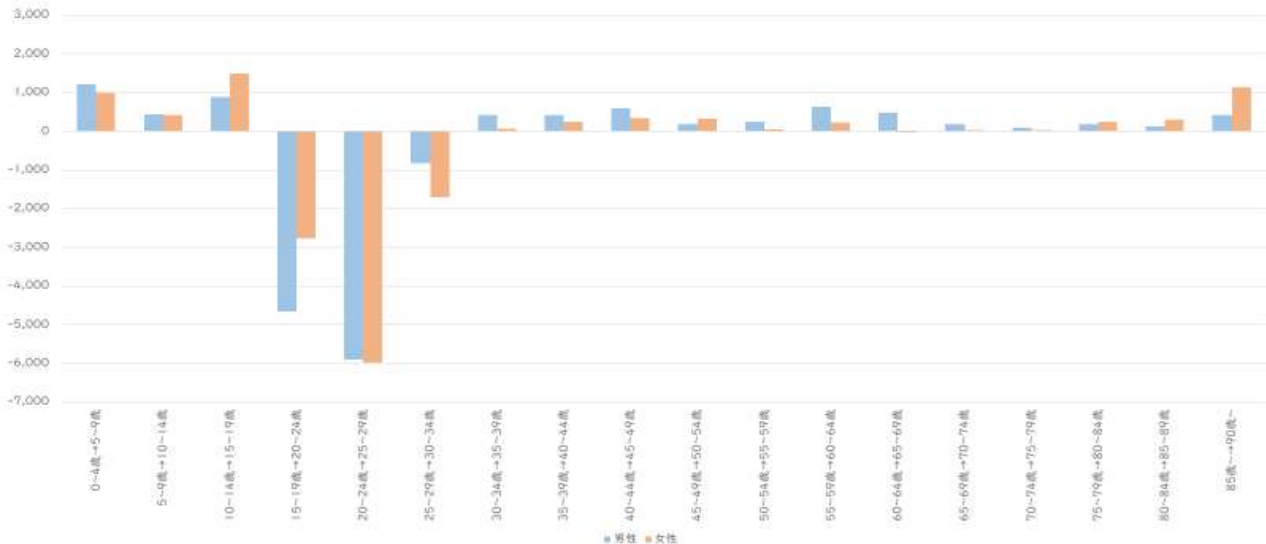
★在寮生数の推移(各年度4月現在) 定員50名

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
在寮生数(人)	38	44	46	41	40	44

若年層の県外への流出

男女ともに、10代後半から20代後半にかけて大きく減少しており、これは、進学、就職、結婚等のタイミングで、多くの県民が県外に転出しているためと推察されます。

年齢階級別人口移動の状況(2015年→2020年)



※総務省「国勢調査」より内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局推計

東京圏※への進学率

本県からの東京圏への進学状況については、建替検討当時の2006年と比較し男女ともに増加しています。また、進学者（男女）に占める女子の割合も、24.7%から39.2%へと増加しています。

	2006年		2023年	
全体 学生数	356人	➡	602人	246人増加
男子 学生数	268人		366人	98人増加
全体に占める 男子学生の割合	(75.3%)	➡	(60.8%)	14.5ポイント減
女子 学生数	88人	➡	236人	148人増加
全体に占める 女子学生の割合	(24.7%)		(39.2%)	14.5ポイント増

※文部科学省「学校基本調査」より

※東京圏は、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県を指す地域

他府県の県人寮

◆県人寮のある道府県は36道府県

◆県人寮のない都府県は11都府県

(宮城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、三重県、京都府、島根県、徳島県、長崎県、大分県)

◆男子寮のみある道府県は20道府県

(北海道、青森県、福島県、茨城県、石川県、福井県、山梨県、長野県、静岡県、愛知県、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、岡山県、広島県、愛媛県、高知県、宮崎県、鹿児島県)

◆男女寮もしくは男子寮と女子寮のどちらもある府県は16県

(岩手県、秋田県、山形県、栃木県、群馬県、新潟県、富山県、岐阜県、滋賀県、鳥取県、山口県、香川県、福岡県、佐賀県、熊本県、沖縄県)

※令和6年1月奈良県調べ